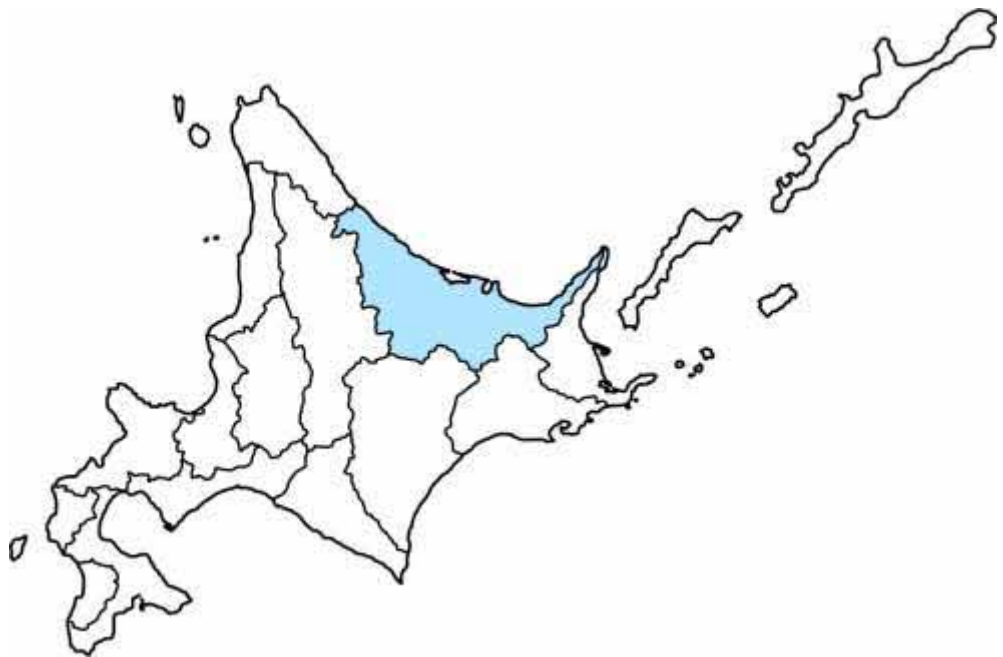


オホーツク連携地域 政策展開方針

オホーツク地域



令和3年12月

目 次

1	はじめに	1
	基本的な考え方	
	方針の位置づけ	
	方針の構成	
	方針の推進期間	
2	地域のめざす姿	3
3	これまでの取組と課題	4
	連携地域のこれまでの取組と課題	
	振興局所管地域の主な課題	
4	主な施策の展開方向	10
	連携地域の主な施策の方向	
	重点的な施策の方向	
5	地域重点政策ユニット	12
6	方針の推進	23
	推進の考え方	
	効果的な推進	
	推進管理の体制	
7	附属資料	26
	地域重点政策ユニットと持続可能な開発目標（SDGs）との関係	
	用語解説	

(注) 本文中の「○○○*」は、用語解説に掲載する用語を示すもの。

1 はじめに

基本的な考え方

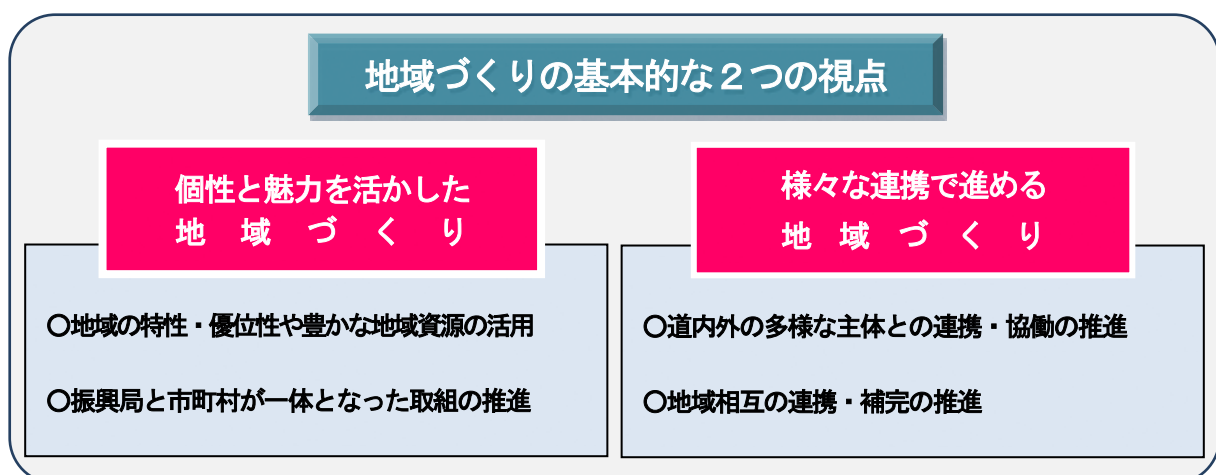
今、本道は急速に進行する人口減少などの難題に直面しています。さらには、新型コロナウイルス感染症という危機の発生により人や物の流れが抑制されるなど、新たな課題も表面化してきています。

一方、新型コロナウイルス感染症への対応を進める中で、人々の考え方や行動に変化が生じ、距離や地域構造などこれまで本道にとってハンディとなっていたものが新たな価値へ転換してきているほか、デジタル化の推進や脱炭素化*及び気候変動への適応に向けた動きの加速化など、社会が大きく変革する兆しが見え始めています。

こうした中、広大な本道の地域振興を効果的に進め、様々な地域課題を解決しながら、本道が将来にわたって発展していくためには、官民連携をはじめ多様な主体と連携・協働し、これまで以上に地域の特性や資源などを活用した取組を持続的に進めるとともに、市町村、振興局所管地域、連携地域といった様々な地域の単位において相互に連携・補完し合うことが必要です。

また、2050年までの「ゼロカーボン北海道**」の実現は、環境と経済を好循環させるとともに、あらゆる社会システムに転換をもたらすものであり、分野横断的な取組が必要となることから、各政策分野において様々な主体がその実現に向けた取組を進めることにより、持続可能な地域づくりにつなげていくことが重要です。

この方針は、北海道総合計画（以下、「総合計画」という。）第5章に掲げる次の基本的な2つの視点に基づき、第3章「中期的な推進方向」に掲げる「危機に対する強靱な社会を構築」、「北海道の真価の発揮」、「社会の変革への挑戦」の3つの重視すべき視点も踏まえながら、地域の総力により地域づくりを進めるため、市町村や地域の関係者の参画を得て、振興局が主体となり策定します。



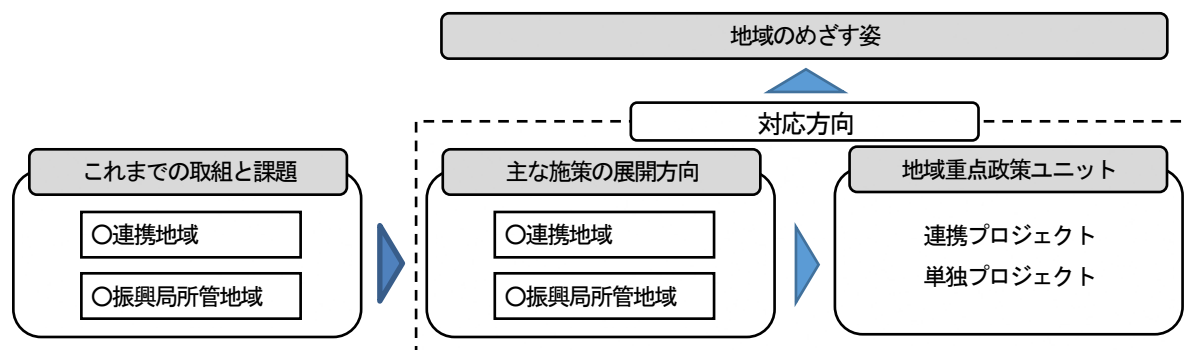
方針の位置づけ

この方針は、北海道地域振興条例第5条に基づき総合計画が示す政策の基本的な方向に沿って、広域的な地域の区分ごとに地域振興を効果的に推進するための地域計画として策定するものであり、総合計画を推進する手立ての一つとなるものです。

また、総合計画に基づく重点戦略計画である北海道創生総合戦略の「地域戦略」としての位置付けを併せ持つものです。

方針の構成

地域のめざす姿	・総合計画の終期である令和7年度を目途にめざす地域の姿を示しています。
これまでの取組と課題	・連携地域と振興局所管地域におけるこれまでの取組と今後の課題を示しています。
主な施策の展開方向	・方針の推進期間における連携地域の主な施策の方向、振興局所管地域の重点的な施策の方向を示しています。
地域重点政策ユニット	・「主な施策の展開方向」に基づき、重点的に取り組むプロジェクトを示しています。



方針の推進期間

令和3年度（令和4年1月）から概ね4年

2 地域のめざす姿

豊かな地域資源を活かし、
自然と共生する快適な暮らしが広がる
「オホーツク連携地域」

大規模で生産性の高い畑作や酪農、国内有数の生産力を誇るホタテ・サケの栽培漁業^{*}、森林認証^{*}材の利用促進など、豊富な農林水産資源を活用した地域産業の振興を図ります。

知床世界自然遺産^{*}や流氷などを活かした観光の展開、モヨロ貝塚などオホーツク特有の歴史・文化の継承や気候特性を活かしたスポーツ合宿の誘致などを通じた関係人口^{*}の創出・拡大を図ります。

人と自然が共生し、持続可能で活力あるオホーツク地域の形成を図ります。

3 これまでの取組と課題

連携地域のこれまでの取組と課題

※ 平成28年7月策定のオホーツク連携地域政策展開方針の「連携地域の主な施策の方向」に基づき整理したものです。

○オホーツク統一イメージの形成・発信

【これまでの取組】

- ・イメージコンセプト「オホーツクール[※]」のロゴマークやポスタービジュアル、顔はめパネル、地域PR動画等によるイメージ発信や、ウェブサイト、SNS[※]を活用した効果的な情報発信により、オホーツクの認知度向上・イメージアップに取り組んでいます。

【課題】

- ・これまでの18市町村均一的なPRに加え、観光資源や産業構造の多様性を活かした分野別・圏域別の取組を管内一体となって推進していく必要があります。

○農林水産業の強化

【これまでの取組】

- ・適正な輪作を実現するため、輪作体系の実態把握を進めるとともに、輪作作物として適している豆類や飼料自給率の向上に繋がる飼料作物の導入を推進しています。
- ・オホーツク新規就農者対策会議を設置し、管内が一体となった取組を進めるなど、農林水産業の担い手の育成・確保に取り組んでいます。
- ・研究・普及・行政・農業団体が一体となり、スマート農業[※]の効果的な導入の推進に取り組んでいます。
- ・首都圏等における一般消費者向けのオホーツク産木製品に対するニーズの把握や、道や管内市町村等が開催するイベント等における木製品の活用の働きかけなど、オホーツク産木材・木製品の利用促進を進めています。
- ・ドローン画像の活用による植林のための補助申請事務の軽減や丸太検知システムを活用した木材流通システムの検証などICT[※]等を活用した林業イノベーション[※]を推進しています。
- ・水産業の基盤となる漁港や増養殖場の整備を推進するとともに、適切な維持管理を行っています。
- ・道立漁業研修所や北海道漁業就業支援協議会で実施している各種研修等の通知・斡旋に取り組んでいます。
- ・漁業協同組合と連携して、サケのEU-HACCP[※]に対応した漁港の整備に取り組んでいます。
- ・EU諸国等における水産物流通に係る研修を開催しています。

【課題】

- ・担い手不足や高齢化が一層進行する中、経営面積の規模拡大も急速に進んでいることから、地域農業の生産基盤を安定させ、食料自給率の向上に一層寄与していくために引き続き、担い手の育成・確保及びスマート農業^{*}の推進に取り組む必要があります。
- ・オホーツク産木材・木製品の利用促進のため、最終消費者のオホーツク産木材の認知度向上に取り組む必要があります。
- ・ICT^{*}を活用した林業イノベーション^{*}を推進するため、新技術を活用できる人材の育成に取り組む必要があります。
- ・漁業就業者は減少傾向にあるため、後継者対策に取り組む必要があります。
- ・サケの漁獲量の安定的な確保に向け、増殖・回帰率向上に取り組む必要があります。
- ・水産物の安定的な生産に向け、栽培漁業^{*}を推進していく必要があります。
- ・EU-HACCP^{*}加工場の増加により海外向け販路を拡大する必要があります。

○豊富な農水産物を活かした食関連産業の振興

【これまでの取組】

- ・観光関連産業や食における担い手の確保に取り組むとともに、待遇改善に資するセミナーを実施しています。
- ・オホーツクフェアの開催によるオホーツク食ブランドの発信や北海道どさんこプラザ^{*}を活用した国内外向け販路拡大を推進しています。
- ・6次産業化^{*}や高付加価値化に向けた研修会、オホーツクスイーツを通じたオホーツク産農畜産物のPRに向けたフェア等を開催しています。
- ・食育^{*}パネル展等のイベントでの食育^{*}の普及啓発を実施しています。
- ・釣りキンキやシラウオなどの魚種のブランド化を推進しています。

【課題】

- ・新規学卒者等若年者の地元企業への就職促進や職場定着に向けた取組の強化を図る必要があります。
- ・オホーツク地域の食ブランド向上に向けた継続的な取組及び効果的な発信に取り組むとともに、商品の磨き上げや新たな販路拡大、企業・人材の掘り起こし及び育成に取り組む必要があります。
- ・オホーツク産農畜産物の高付加価値化やPRに取り組む必要があります。
- ・地域の輸出実態や意向を把握し、地域の輸出拡大に向けた支援を行うとともに、食育^{*}の推進による地産地消の促進に取り組む必要があります。
- ・カラフトマスなどの魚種についてもブランド化を図っていく必要があります。

○特色ある豊かな資源を活かした観光の展開

【これまでの取組】

- ・ 振興局と管内市町村が保有するSNS*及びウェブサイトを活用し、地域PR情報の発信に取り組んでいます。
- ・ 自然案内に関わる人材を対象とした外国人対応能力向上のための講習会の実施などインバウンド*受入体制の底上げを図っています。
- ・ 関係団体と連携し、旅行者や宿泊・観光施設、道の駅への多言語観光マップの配布に取り組んでいます。
- ・ インバウンド*に向けたおもてなしセミナーの開催や観光産業に従事する人材の育成支援など、観光客の受入体制の整備を進めています。
- ・ 観光入込客数増加のため、道東を代表する観光地である知床五湖やオホーツク流氷館等へのアクセス向上に向け、北海道横断自動車道の整備に取り組んでいます。

【課題】

- ・ 更なる交流人口や関係人口*の創出・拡大のため、情報発信の強化を図る必要があります。
- ・ 新型コロナウイルス感染症等の影響により落ち込んだ旅行需要の早期回復のため、ウィズコロナ・ポストコロナ時代を見据えた新たな旅行スタイルを定着させていく必要があります。
- ・ 観光客のさらなる利便性の向上を図るには、北見市と網走市が高規格道路で接続されることが求められ、早期の完成が必要となります。

○人と自然が共生できる環境重視型社会の形成

【これまでの取組】

- ・ 鳥獣被害防止のため、エゾシカの適正な捕獲に取り組んでいます。
- ・ 知床五湖地上遊歩道の再整備事業等のほか、知床世界自然遺産*地域連絡会議等を通じ、エゾシカとヒグマ対策やカムイワッカ地区のマイカー規制、野生鳥獣発見時のルール・マナーの周知など、知床の適正な管理と利用の促進を図っています。
- ・ 北オホーツク地域循環共生圏*構築協議会に参加するなど、再生可能エネルギー*等の地域資源活用による地域づくりに取り組んでいます。

【課題】

- ・ エゾシカの生息数が依然として多いことから、継続して捕獲を進めていく必要があります。
- ・ 知床世界自然遺産*の登録地域へのマイカー等の乗入れによる二酸化炭素排出量の抑制を促すため、観光客入込が集中する時期のシャトルバス運行について検討する必要があります。
- ・ バイオマス*などの地域の特性を活かした再生可能エネルギー*等の導入を促進していく必要があります。

○オホーツクの特性を活かした文化・スポーツの振興

【これまでの取組】

- ・サイクリングやマラソンなどのスポーツ大会の振興を図るとともに、道外のスポーツ競技団体等に対しプロモーション活動を実施するなど、スポーツ合宿の誘致に取り組んでいます。

【課題】

- ・新型コロナウイルス感染症の影響により合宿参加者数の減少が危惧されるため、気候特性など合宿適地であることについて一層のPRに取り組むほか、誘致プロモーションの手法について検討していく必要があります。

○安心して暮らせる地域社会の形成

【これまでの取組】

- ・自治医科大学卒業医師や地域枠制度による医師の配置など総合的な医師確保対策に取り組むとともに、地域医療構想[※]の実現に向け関係機関と協議を行っています。
- ・医療機関や市町村などとの連携を図り、支援が必要な家庭に早期に関わる体制づくりを推進しています。
- ・地域包括ケアシステム[※]の推進に向け、多職種連携協議会の活動継続など、在宅医療提供体制の構築を推進しています。
- ・関係機関と連携した実動・図上訓練や地域住民との協働による防災訓練を実施しています。
- ・自主防災組織の結成や防災活動におけるリーダーの育成を図るとともに、市町村における各種ハザードマップ[※]の整備などに対する技術的な支援を行っています。
- ・砂防ダムなどの国土保全施設の整備や土砂災害警戒区域等の指定などにより、防災体制の充実を図っています。
- ・ふるさと移住定住推進センターにおける移住セミナーの実施や管外イベントでの移住相談対応など、管内市町村の移住関連情報の発信に取り組んでいます。

【課題】

- ・医師をはじめとした医療従事者の確保対策や、地域医療構想[※]の実現に向けた、より一層の協議を進めるとともに、新型コロナウイルス感染症など、新興・再興感染症の発生に対応した地域医療提供体制の充実を図る必要があります。
- ・地域で子育てを支援する体制の強化と関係機関との効果的な連携が必要です。
- ・医療、介護に係る社会資源の充実や人材の確保とともに関係機関の連携強化が必要です。
- ・感染症等の発生などによる健康危機管理時に対応できる医療・介護連携の体制整備に取り組む必要があります。
- ・関係機関との情報共有を図り、新型コロナウイルス感染症を含む感染症対策を加えた防災体制の充実・強化を図る必要があります。
- ・災害の少ないオホーツクにおける地域住民の防災意識を高めるため、引き続き、防災訓練等の活動に取り組む必要があります。
- ・長期的な視点で、幼少期から「オホーツク愛[※]」の醸成を促していく必要があります。
- ・新型コロナウイルス感染症の拡大に伴い、都市圏で地方への移住に対する関心が高まっていることを好機と捉え、管内市町村や移住・定住関係機関と連携しながら、移住・定住の促進に向けた取組の強化を図る必要があります。

○暮らしや産業を支える交通ネットワークの形成

【これまでの取組】

- ・管内の乗合バスが期間限定で乗り放題となる「ちびっこフリーパス」など、シームレスな交通サービス*の充実に向けた公共交通利用促進の取組を関係者が連携して進めています。
- ・鉄道沿線の地域資源の活用や観光列車のPR及び関連イベントの実施など、JRの利用促進に向けた取組を関係事業者が連携して進めています。
- ・道内7空港の運営事業者や関係団体と連携したLCC誘致、国内外新規路線誘致の取組強化など、空港の利用促進に向けた取組を推進しています。
- ・北海道横断自動車道や旭川紋別自動車道の整備を進めています。

【課題】

- ・鉄道・バス・航空事業者等や地域の関係者と連携し、公共交通の更なる利便性向上に向けて取り組む必要があります。
- ・持続可能な公共交通の確立に向け、地域の関係者が連携した一層の機運醸成に取り組む必要があります。
- ・LCCや国際線などの新規路線誘致を含めた空港の機能強化について関係者と連携して推進する必要があります。

振興局所管地域の主な課題

オホーツク地域

■農林水産業の強化

- ・ 全道でも有数の生産額を誇る農林水産業が基幹産業として地域経済を支えており、今後も、ICT*を活用した高収益で安定的な生産体制の整備や担い手となる人材の育成・確保を推進し、その強化を図る必要があります。

■食関連産業の振興

- ・ 豊富な農水産資源を活用した食品工業が主要産業となっていますが、付加価値率は全道平均を下回っている状況にあり、地域の素材を活用した付加価値の高い製品の開発などにより食関連産業の振興を図り、起業・創業の促進や雇用の創出につなげていく必要があります。

■オホーツク地域への来訪促進

- ・ 国内外から人々が往来する活気あふれる地域を形成するためには、知床世界自然遺産*や流氷など優れた資源を活かして観光客の来訪を促進するとともに、体験型・滞在型観光の推進やスポーツ合宿の誘致、ワーケーション*などによって関係人口*の創出・拡大を図っていく必要があります。

■人口定着の促進

- ・ 管内においては、出生数が死亡数を下回る自然減とともに、若年層を中心とした都市部などへの転出超過が続くなど、人口減少を巡る環境は依然として厳しい状況であり、産業・雇用の創出をはじめ、関係人口*の創出・拡大や移住・定住に向けた取組を推進する必要があります。

4 主な施策の展開方向

連携地域の主な施策の方向

- オホーツクイメージの効果的な発信
 - ・ 地域の特徴を活かした効果的な情報発信の推進
- 農林水産業の強化
 - ・ ICT*を活用した農林水産業の生産体制の整備と担い手の育成・確保
 - ・ HACCP*の認証取得などによる良質な農水産物の販路の拡大
 - ・ オホーツク産木材・木製品の利用促進
 - ・ 栽培漁業*の推進
- 豊富な農水産物を活かした食関連産業の振興
 - ・ 多様な主体の連携による付加価値の高い商品の開発や起業・創業の促進、雇用の創出
 - ・ 食の地域ブランドの形成・発信や国内外への販路の拡大
- 特色ある豊かな資源を活かした観光の展開
 - ・ 知床世界自然遺産*、流氷や季節を彩る花など、オホーツクの有する魅力の効果的な発信
 - ・ 豊かな自然環境や農林水産業、スポーツ・文化などを取り入れた体験型・滞在型観光の推進
 - ・ 外国人観光客に対する受入体制の整備
- 人と自然が共生できる環境重視型社会の形成
 - ・ 鳥獣被害の防止に向けた取組の推進
 - ・ 北海道知床世界自然遺産条例に基づく知床の保全や適正な利用の推進
 - ・ 林地未利用材*や家畜排せつ物など、地域資源を活用した再生可能エネルギー*の導入促進
- オホーツクの特性を活かした文化・スポーツの振興
 - ・ 古代遺跡群*を体験する機会の創出などによるオホーツク文化の普及
 - ・ 広域的なスポーツイベントの推進や幅広いスポーツ合宿の誘致
- 安心して暮らせる地域社会の形成
 - ・ 医療従事者の確保や新型コロナウイルス感染症など、新興・再興感染症の発生に対応した地域医療提供体制の充実
 - ・ 出産・子育て支援など、周産期医療や保健福祉の充実
 - ・ 高齢化社会に対応した地域包括ケアシステム*の推進
 - ・ 防災関係機関や住民などの協働による災害に強い地域づくりの推進
- 暮らしや産業を支える交通ネットワークの形成
 - ・ 公共交通の利用促進や維持・確保に向けた取組の推進
 - ・ 観光や物流、地域間交流を支えるための道路網や港湾等の整備推進
- オホーツク地域への人口定着の推進
 - ・ 関係人口*の創出・拡大や移住・定住の促進
 - ・ 若年層を中心とした「オホーツク愛*」醸成の促進

重点的な施策の方向

オホーツク地域

良質な農林水産物を背景に、スマート農業*などICT*を活用した省力的・効率的な生産体制の整備や販路拡大などによる農林水産業の強化を推進するとともに、商品の高付加価値化や起業・創業の促進など食関連産業の振興を図ります。

優れた自然環境や気候特性など、多様な地域資源を活かし、ワーケーション*などを通じた関係人口*の創出・拡大、移住・定住を推進するとともに、持続可能で安心して暮らせる脱炭素・循環型地域社会の形成に向けて取り組みます。



5 地域重点政策ユニット

地域重点政策ユニットは、主な施策の展開方向に基づいて、重点的に取り組むプロジェクトです。

地域重点政策ユニットのプロジェクト名称	推進エリア
1 省力的・効率的な生産体制の整備などによる農林水産業の強化プロジェクト	オホーツク 連携地域
2 豊富な農水産物を活かした食関連産業の振興プロジェクト	オホーツク 連携地域
3 多様な地域資源を活かしたオホーツク地域への来訪促進プロジェクト	オホーツク 連携地域
4 オホーツク地域への人口定着の推進プロジェクト	オホーツク 連携地域
5 豊かで優れた自然と共生する脱炭素型の地域づくり推進プロジェクト	オホーツク 連携地域

省力的・効率的な生産体制の整備などによる 農林水産業の強化プロジェクト

【主な実施主体】国、道、市町村、民間、試験研究機関、教育機関、金融機関

目的

大規模で生産性の高い畑作や酪農、国内有数の生産力を誇るホタテ・サケの栽培漁業[※]、カラマツやトドマツなどの豊富な森林資源の循環利用[※]などを背景に、オホーツクの農林水産業は全道でも有数の生産額を誇っており、今後とも地域の基幹産業として発展していく必要があります。

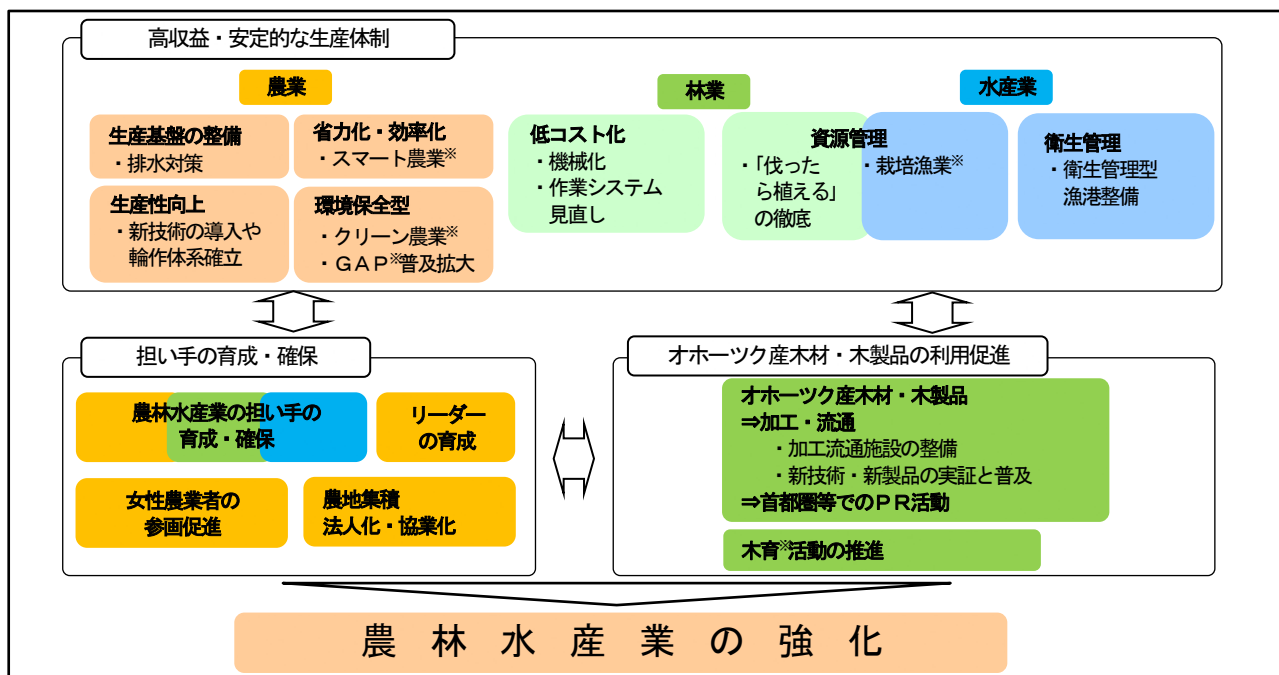
このため、ICT[※]を活用した高収益で安定的な生産体制の整備や担い手となる人材の育成・確保、労働負担の軽減や労働力不足解消に向けたスマート農業[※]の推進などの取組を展開し、農林水産業の更なる強化を図ります。

施策展開

- 【施策】
- 高収益で安定的な生産体制の整備
 - 担い手の育成・確保
 - オホーツク産木材・木製品の利用促進

〈プロジェクトの重要業績評価指標（KPI[※]）〉

○ジャガイモシストセンチュウ [※] 抵抗性品種の作付割合	52.3% (R2) → 78.9% (R7)
○網走東部流域における森林伐採面積以上の 造林面積の確保（造林面積／伐採面積 \geq 1）	0.74 (R1) → 1.00 (R7)
○建築材等の出荷量	45.5 千 m^3 (R2) → 51.9 千 m^3 (R7)
○地域住民との協働による森林づくり参加者数	9,907 人 (R1) → 10,400 人 (R7)
○衛生管理型漁港の整備	5 港 (R2) → 6 港 (R7)



<施策毎の主な取組方向>

■ 高収益で安定的な生産体制の整備

- 農林水産業に係る生産基盤の整備推進
- 地域に適した輪作体系の確立及び生産性向上・低コスト技術の開発と普及促進
- 病害虫対策の研究の推進や抵抗性品種の普及拡大
- 自給飼料^{*}増産対策及び公共牧場の活用を含めた放牧の推進
- ICT^{*}の活用等スマート農業^{*}の推進や作業の外部委託・組織化による農業経営の効率化
- クリーン農業^{*}、有機農業^{*}などの環境保全型農業、GAP^{*}等の普及拡大と耕畜連携^{*}の推進
- 「伐ったら植える」の徹底等やドローン等ICT^{*}技術を活用した森林資源の適切な管理の推進
- 機械化や作業システムの見直し等による森林施業^{*}の低コスト化
- 屋根つき岸壁、取排水施設など衛生管理に配慮した漁港整備の推進
- 海域の特性に応じた栽培漁業^{*}の推進

■ 担い手の育成・確保

- 地域の大学等との連携による農林水産業の担い手の育成・確保
- 地域農業や地域づくりのリーダーの育成及び女性農業者の参画促進
- 担い手への農地集積や法人化・協業化等の一体的な推進

■ オホーツク産木材・木製品の利用促進

- オホーツク産木材・木製品の首都圏などでの利用促進
- 集成材^{*}や乾燥製材^{*}などの加工・流通体制の確立と新技術・新製品の実証・普及
- 木育^{*}活動を通じた森林づくり・木材利用の理解促進

関連する主な基盤整備

- 農作物の安定生産の基盤となる農地や農業用施設の整備
 - ・水田・畑・草地や農業用施設の整備
- 林産業の経営体の育成や体質強化を図るための施設の整備
 - ・林業の生産施設や木材加工施設の整備促進
- 健全な森林の整備と保全の推進
 - ・森林の整備促進
- 水産物供給基地としての漁港・漁場づくり
 - ・漁港・漁場施設の整備及び維持管理
- 水産物の品質管理を高度化する施設の整備
 - ・衛生管理・品質管理の高度化を図る漁業施設の整備

関連するSDGsの目標



豊富な農水産物を活かした食関連産業の振興プロジェクト

【主な実施主体】 国、道、市町村、民間、試験研究機関、教育機関、金融機関

目的

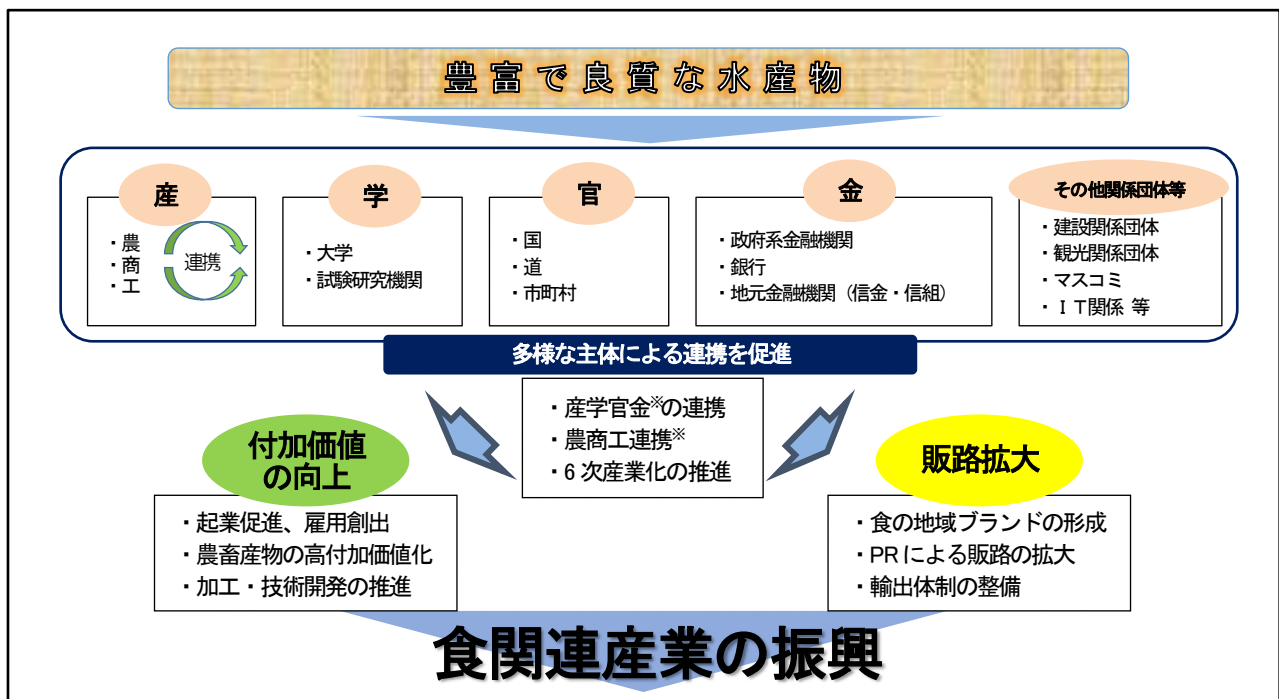
オホーツクは豊富で良質な農水産物を活用した食品工業が主要産業であり、食料品の出荷額は14（総合）振興局の中で3位となっていますが、食品工業付加価値率^{*}は23.9%で全道平均値27.6%を下回っている状況にあります。このため、多様な主体の連携を促進し、地域の農水産物を活用した新たな製品の開発や付加価値の向上、起業・創業に向けた取組を強化するとともに、国内外へ販路を拡大するなどして、食関連産業の振興を図ります。（数値はH30実績）

施策展開

- 【施策】
- 多様な主体の連携促進
 - 付加価値の高い商品の開発や起業・創業の促進
 - 良質な農水産物の販路拡大

〈プロジェクトの重要業績評価指標（KPI^{*}）〉

○「オホーツクブランド認証 [*] 」新規認証件数	延べ50件以上（R2～R6）
○農業団体の農畜産物輸出量	1,634 t（H30） → 1,800 t（R6）
○EU-HACCP [*] 取得業者数	7業者（R2） → 9業者（R7）



<施策毎の主な取組方向>

■ 多様な主体の連携促進

- 産学官金*の連携によるオホーツク地域の食関連産業人材の育成や食のブランド力の強化
- 農商工連携*や6次産業化*の推進

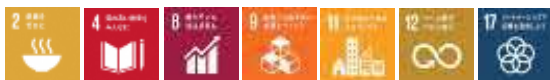
■ 付加価値の高い商品の開発や起業・創業の促進

- 地域の農水産物を活かした起業・創業の促進や雇用の創出
- 全国有数の生産力を誇る小麦、玉ねぎなどの農畜産物の高付加価値化
- 地域の大学や研究機関などとの連携による加工・鮮度保持技術等の開発

■ 良質な農水産物の販路拡大

- 観光とも連動した食の地域ブランドの形成・発信
- オホーツクフェアの開催などによる道内外への販路の拡大
- 安全・安心なオホーツク産農水産物のPR、ブランド化などによる海外を含めた販路の拡大
- 食育*の推進による地産地消の促進
- EU-HACCP*認定取得など海外に対応した衛生管理体制の確立
- 加工食品等の輸出に向けた体制の整備

関連するSDGsの目標



多様な地域資源を活かした オホーツク地域への来訪促進プロジェクト

【主な実施主体】 国、道、市町村、民間

目 的

オホーツクは、知床世界自然遺産[※]・流水をはじめとした優れた自然や、花・食・温泉など世界に誇る多様な観光資源を有しており、オホーツク A I[※]活動と連動してその魅力を道内外へ効果的に発信するとともに、ウィズコロナ・ポストコロナ時代を見据え、オホーツクの優位性を活かした新しい旅行スタイルを推進していきます。

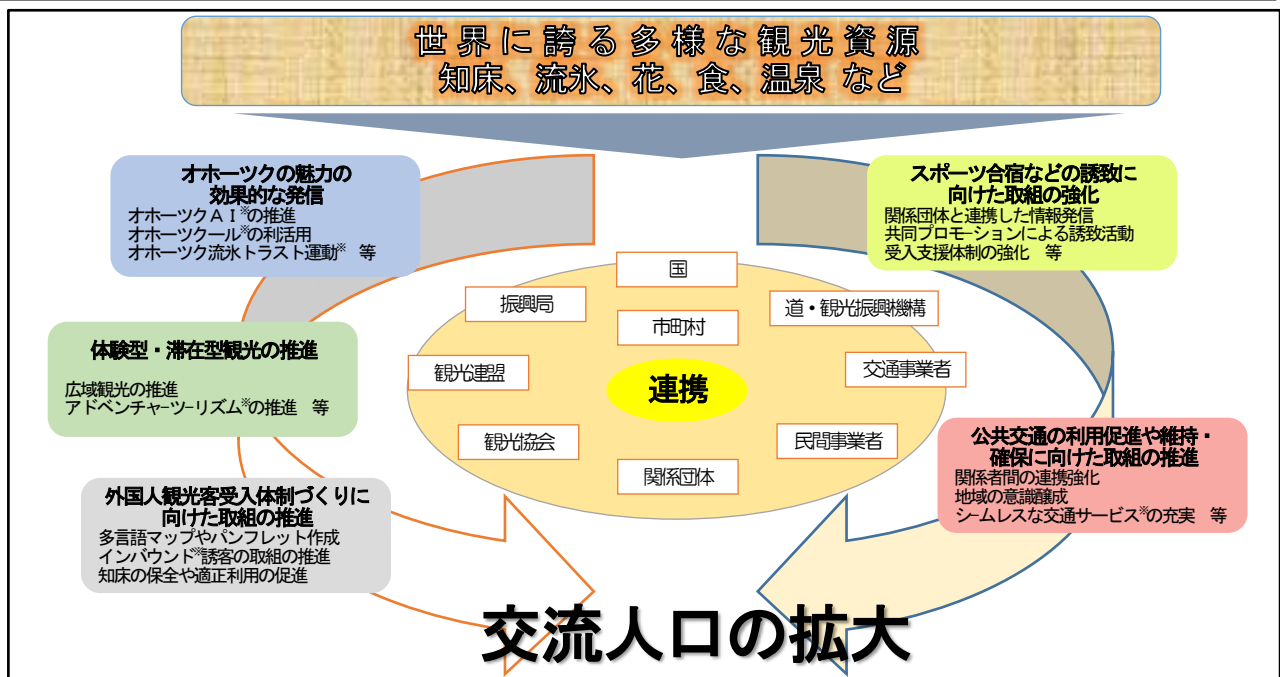
さらに、冷涼な夏や日照率が高いという気候特性を活かし、スポーツ合宿の誘致など、オホーツクへの来訪促進の取組を総合的に展開していきます。

施策展開

- 【施策】
- オホーツクの魅力の効果的な発信
 - 体験型・滞在型観光の推進
 - 外国人観光客の受入体制づくりに向けた取組の推進
 - スポーツ合宿などの誘致に向けた取組の強化
 - 公共交通の利用促進や維持・確保に向けた取組の推進

〈プロジェクトの重要業績評価指標（KPI[※]）〉

○「オホーツク地域に行ってみよう」と考える人の割合	64.9% (R2) → 70.0% (R7)
○観光入込客数	885.1万人 (H30) → 988.0万人 (R6)
○管内のスポーツ合宿実施件数	429件 (R1) → 増加させる (R7)
○管内空港利用客数	32.1万人 (R2) → 116.2万人 (R6)



<施策毎の主な取組方向>

■ オホーツクの魅力の効果的な発信

- 「オホーツクエリアアイデンティティ（オホーツクA I）※」の推進
- 様々な地域資源・特色を活かした取組や管内関係者が一体となった情報発信の推進
- 古代遺跡群※を体験する機会の創出や効果的な情報発信
- オホーツクの優れた自然環境や農林水産物など食と観光の一体的な観光PRの推進
- 市町村や関係団体等との連携による国内外への観光プロモーションの展開

■ 体験型・滞在型観光の推進

- 国の「広域観光周遊促進事業」などとの連動による地域資源を活用した観光ルートづくり
- 優れた自然環境や農林水産業、食、オホーツクの特性を活かしたアドベンチャーツーリズム※などを取り入れた体験型・滞在型観光の推進

■ 外国人観光客の受入体制づくりに向けた取組の推進

- 管内の多言語マップの作成や観光地等における多言語での情報提供の促進
- 北海道知床世界自然遺産条例に基づく知床の保全や適正な利用の推進
- 市町村や関係機関等との連携によるインバウンド※誘客の取組の推進

■ スポーツ合宿などの誘致に向けた取組の強化

- 市町村や民間企業と連携した情報発信や協議会活動の強化
- 共同プロモーションによるスポーツ合宿誘致活動の強化

■ 公共交通の利用促進や維持・確保に向けた取組の推進

- 関係者間の連携や地域の意識醸成による公共交通の利用促進や維持・確保に向けた取組の推進
- 利便性の高いシームレスな交通サービス※の充実
- 国際線など新規航空路線の誘致に向けた取組の推進

関連する主な基盤整備

- 高規格道路の整備
 - ・北海道横断自動車道の整備促進
 - ・旭川紋別自動車道の整備促進

関連するSDGsの目標



オホーツク地域への人口定着の推進プロジェクト

【主な実施主体】国、道、市町村、民間、試験研究機関、教育機関、金融機関

目的

管内においては、出生数が死亡数を下回る自然減とともに、都市部などへの転出超過が依然として続くなど、人口減少を巡る環境は依然として厳しい状況にあります。

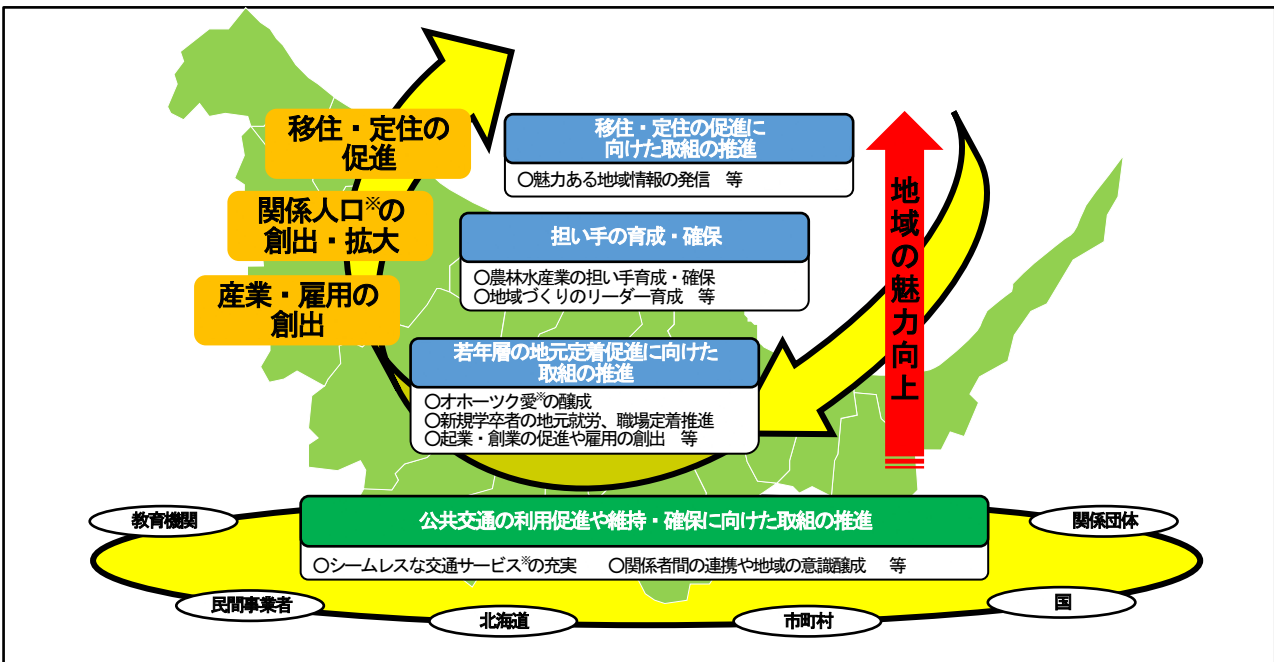
そのため、オホーツクの豊かな農林水産資源を活かした地域産業力の向上や、地域情報の発信、優れた自然環境をはじめとした多様な地域資源などを活かすことにより、オホーツクの魅力を向上させ、産業・雇用の創出をはじめ、関係人口[※]の創出・拡大や移住・定住の促進を図ります。

施策展開

- 【施策】
- 移住・定住の促進に向けた取組の推進
 - 若年層の地元定着促進に向けた取組の推進
 - 担い手の育成・確保（再掲）
 - 公共交通の利用促進や維持・確保に向けた取組の推進（再掲）

〈プロジェクトの重要業績評価指標（KPI[※]）〉

○新規高卒者の管内就職内定率	67.7% (R2) → 75.0% (R6)
○「できれば今と同じ市町村に住んでいたい」と考える人の割合	66.2% (H28～R2 平均) → 71.8%を上回る (R3～R6 平均)



<施策毎の主な取組方向>

■ 移住・定住の促進に向けた取組の推進

- 地域の特色を活かしたワーケーション[※]などによる関係人口[※]の創出・拡大や移住・定住の促進に向けた取組の推進
- 移住・定住関係機関と連携した魅力ある地域情報の発信

■ 若年層の地元定着促進に向けた取組の推進

- 市町村や関係団体と連携した「オホーツク愛[※]」の醸成に向けた取組の推進
- 地元企業展示会などによる新規学卒者等の地元就労、離職防止及び職場定着の推進
- 地域の農水産物を活かした起業・創業の促進や雇用の創出【再掲】

■ 担い手の育成・確保（再掲）

- 地域の大学等との連携による農林水産業の担い手の育成・確保
- 地域農業や地域づくりのリーダーの育成及び女性農業者の参画促進
- 担い手への農地集積や法人化・協業化等の一体的な推進

■ 公共交通の利用促進や維持・確保に向けた取組の推進（再掲）

- 関係者間の連携や地域の意識醸成による公共交通の利用促進や維持・確保に向けた取組の推進
- 利便性の高いシームレスな交通サービス[※]の充実
- 国際線など新規航空路線の誘致に向けた取組の推進

関連する主な基盤整備

- 高規格道路の整備（再掲）
 - ・北海道横断自動車道の整備促進
 - ・旭川紋別自動車道の整備促進

関連するSDGsの目標



豊かで優れた自然と共生する 脱炭素型の地域づくり推進プロジェクト

【主な実施主体】 国、道、市町村、民間、試験研究機関、教育機関

目 的

将来にわたり人々が安心して暮らせる持続可能な地域を形成するため、知床世界自然遺産[※]や流氷などオホーツク地域が誇る豊かで優れた自然環境を保全し、次世代に継承するとともに、地域に賦存するバイオマス[※]資源などを有効に活用した再生可能エネルギー[※]の利活用、全道森林面積の14%を占める森林の適切な整備や森林資源の循環利用[※]などを推進することにより、自然との共生を図りながら、持続可能な脱炭素型の地域づくりを進めていきます。

施策展開

- 【施策】 ■ 豊かで優れた自然環境の保全と継承
■ 地域資源を活かした「ゼロカーボン北海道[※]」の推進

〈プロジェクトの重要業績評価指標（KPI[※]）〉

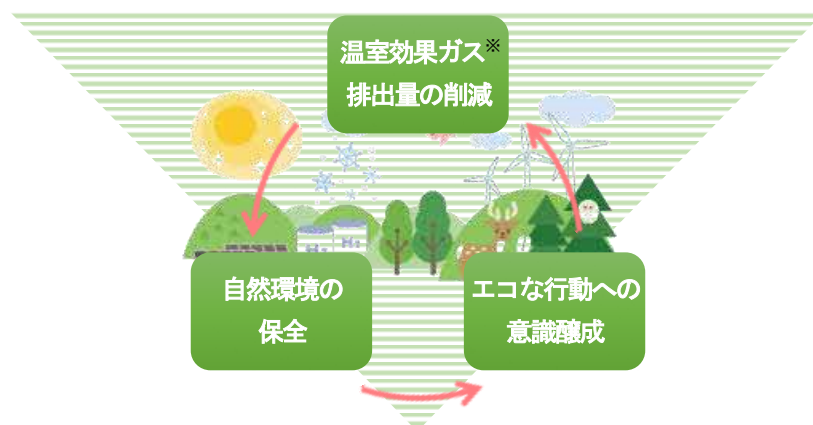
○ゼロカーボンシティ [※] 表明市町村数	0 市町村 (R2) → 9 市町村 (R7)
○新エネルギー [※] 発電設備容量 [※]	27.1 万 kW (R1) → 48.0 万 kW (R7)
○間伐の実施面積	2,437ha/年 (R3～R7)
○エゾシカ捕獲目標達成率	100.0% (R3～R7)

豊かで優れた自然環境の保全と継承

- 知床世界自然遺産条例に基づく知床の保全
- 環境保全活動の普及啓発 等

地域資源を活かした「ゼロカーボン北海道[※]」の推進

- 脱炭素型のライフスタイル・ビジネススタイルへの転換に向け普及啓発
- 再生可能エネルギー[※]の導入促進とエネルギーの地産地消 等



自然と共生する持続可能な脱炭素型地域の実現へ

<施策毎の主な取組方向>

■ 豊かで優れた自然環境の保全と継承

- 北海道知床世界自然遺産条例に基づく知床の保全や適正な利用の推進（再掲）
- 知床世界自然遺産*の登録地域へのマイカー等の乗入規制による環境負荷の低減
- オホーツク流水トラスト運動*等を通じた環境保全活動の普及啓発
- エゾシカ捕獲の推進やヒグマによる人身被害等の防止

■ 地域資源を活かした「ゼロカーボン北海道*」の推進

- 管内市町村のゼロカーボンシティ*の表明促進
- 脱炭素型のライフスタイル・ビジネススタイルへの転換に向けた普及啓発
- 林地未利用材*や家畜排せつ物を活用したバイオマス*や太陽光など再生可能エネルギー*の導入促進とエネルギーの地産地消の推進
- バイオマス*利用に向けた研究・開発への連携・支援
- 「伐ったら植える」の徹底等やドローン等ICT*技術を活用した森林整備の適切な管理の推進（再掲）
- 森林づくり・木材利用の理解促進

関連する主な基盤整備

- 自然豊かな水辺環境の整備・保全
 - ・環境に配慮した河川の整備
- 健全な森林の整備と保全の推進（再掲）
 - ・森林の整備促進
- リサイクル・廃棄物処理施設の整備
 - ・資源の循環的利用による脱炭素・循環型社会の構築に向けた施設整備の促進

関連するSDGsの目標



6 方針の推進

推進の考え方

この方針の推進に当たっては、住民や市町村はもとより、民間企業や金融機関、NPO、大学といった地域づくりを担う多様な主体と連携・協働して、道に寄せられた寄附金なども活用しながら、それぞれの地域の実情に応じた地域づくりを進めていく必要があります。

このため、市町村や地域の関係者の参画を得て、振興局所管地域ごとに「地域づくり連携会議」などを開催し、地域づくりの方向について検討するとともに、この方針の重点的な取組である「地域重点政策ユニット」を多様な主体との連携・協働により推進します。

また、この方針は、総合計画に基づく「重点戦略計画」や「特定分野別計画」と一体で推進します。

なお、方針の推進期間において、地域を取り巻く環境に大きな変化が生じた場合は、方針について必要な見直しを検討します。

区 分	概 要
重点戦略計画	北海道創生総合戦略、北海道強靱化計画、北海道 Society5.0 [*] 推進計画、北海道地球温暖化対策推進計画など喫緊の課題等を踏まえて重点的・分野横断的に推進する計画
特定分野別計画	保健・医療・福祉、環境、経済・産業、エネルギー、教育など分野ごとの具体的な政策を推進する計画

効果的な推進

この方針を効果的に推進していくため、推進管理はPDCA^{*}サイクルにより行います。

振興局は「地域づくり連携会議」の場において、「地域重点政策ユニット」の進捗状況や今後の取組方向などについて点検・評価を行い、必要に応じて取組内容の充実を図ります。

また、「地域重点政策ユニット」を推進していく上で課題等がある場合は、振興局が政策提案として取りまとめ、知事を本部長とする「北海道地域づくり推進本部」において全庁横断的な調整を行い、課題の解決に向け、施策や予算への反映などに努めます。

推進管理の体制

この方針は、市町村や地域の関係者の参画を得ながら、振興局が主体となって策定する地域計画であることから、振興局が推進管理を行います。

PDCAサイクルによる展開方針の推進



7 附属資料

- 地域重点政策ユニットと持続可能な開発目標（SDG s）との関係
- 用語解説



■ 地域重点政策ユニットと持続可能な開発目標（SDGs）との関係

2015年（平成27）年9月、国連で150を超える加盟国首脳が参加の下、「我々の世界を変革する：持続可能な開発のための2030アジェンダ」が全会一致で採択され、その中核として17のゴールと169のターゲットからなる「SDGs（Sustainable Development Goals：持続可能な開発目標）」が掲げられました。

道では、2018（平成30）年12月、SDGsのゴール等に照らした、本道の直面する課題、独自の価値や強みを踏まえた「めざす姿」などを示した「北海道SDGs推進ビジョン」を策定し、当該ビジョンに沿って、多様な主体と連携・協働しながら、北海道全体でSDGsの推進を図ることとしています。

本方針では、「個性と魅力を活かした地域づくり」及び「様々な連携で進める地域づくり」の基本的な2つの視点に基づき、北海道総合計画第3章「中期的な推進方向」に掲げる「危機に対する強靱な社会を構築」、「北海道の真価の発揮」、「社会の変革への挑戦」の3つの重視すべき視点も踏まえながら、地域の総力により地域づくりを進めることとしており、SDGsの理念と合致する施策を推進していきます。

なお、本方針とSDGsの達成を見据えた政策展開との関係性を可視化するため、地域重点政策ユニットのプロジェクトとSDGsの17の目標（ゴール）との関係を示します。

地域重点政策ユニットのプロジェクト名称	 ゴール1	 ゴール2
1 省力的・効率的な生産体制の整備などによる農林水産業の強化プロジェクト		●
2 豊富な農水産物を活かした食関連産業の振興プロジェクト		●
3 多様な地域資源を活かしたオホーツク地域への来訪促進プロジェクト		●
4 オホーツク地域への人口定着の推進プロジェクト		●
5 豊かで優れた自然と共生する脱炭素型の地域づくり推進プロジェクト		●

SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS



(注:「●」は、プロジェクトとゴールの対応関係を示しています。)

3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17
ゴール3	ゴール4	ゴール5	ゴール6	ゴール7	ゴール8	ゴール9	ゴール10	ゴール11	ゴール12	ゴール13	ゴール14	ゴール15	ゴール16	ゴール17
●	●	●			●	●		●	●	●	●	●		●
	●				●	●		●	●					●
	●		●		●	●		●	●	●	●	●		●
	●	●			●	●		●		●				●
			●	●	●	●		●	●	●	●	●		●

■ 用語解説

本文中で「○○○※」と表示された用語の解説。
用語の横の数字は当該用語が記載されているページ
を表示。

ア行

アドベンチャーリズム 17,18

アクティビティ、自然、文化体験の3要件のうち、
2つ以上で構成される旅行。

インバウンド 6,17,18

訪日外国人旅行（客）のこと。

オホーツク愛 7,10,20

「オホーツク」と「地元愛」を組み合わせた造語。
人々がオホーツク地域に対して抱く愛情、愛着を指
す。

オホーツククール 4,17

「世界遺産知床」や「流氷」などの類いまれな自
然や豊かな農林水産資源など、多彩なオホーツクの
魅力を表すイメージコンセプト。「オホーツク」
と、「冷涼な」「素晴らしい」「かつこい」の意を
持つクール (cool) との造語。

これをキーワードに、管内18市町村と振興局が
連携し、オホーツクの魅力を道内外に発信してい
る。

オホーツクエリアアイデンティティ（オホ ーツクA I） 17,18

オホーツク地域の一体感の醸成並びにオホーツク
の統一イメージの形成及び浸透を図り、「オホーツク」
という言葉そのものをブランド化し、観光、暮らしな
どの各分野の取組に付加価値を与えることをめざす
取組。

オホーツクブランド認証 15

オホーツク地域が誇る地場産加工食品を第三者機
関が認証して、商品の販路拡大、販売促進に役立て、
地場産業の活性化及び地域振興に寄与することを目
的とした認証制度。

オホーツク流氷トラスト運動 17,22

オホーツクA Iの取組のひとつで、「流氷の保護」
をキーワードに温室効果ガスの削減等につながる環
境保全活動を地域全体で進め、「環境先進地オホーツ
ク」といったイメージ形成をめざすもの。

温室効果ガス 21

大気中の赤外線を吸収し、地表付近の大気を暖め
る効果をもつ二酸化炭素、メタンなどの気体。人間活
動による温室効果ガスの排出量増加により地球温暖
化が進行しているといわれる。

カ行

関係人口 3,6,9,10,11,19,20

移住した「定住人口」でもなく、観光に来た「交流
人口」でもない、地域や地域の人々と多様に関わる
人々のこと。

乾燥製材 14

乾燥処理した製材品。乾燥方法には人工乾燥と天
然（自然）乾燥がある。

クリーン農業 13,14

堆肥等の有機物の施用などによる土づくりに努め、
化学肥料や化学合成農薬の使用を必要最小限にとど
めるなど、農業の自然循環機能を維持・増進させ、環
境との調和に配慮した、安全・安心で品質の高い農産
物の生産を進める農業のこと。

耕畜連携 14

米や野菜等を生産する耕種農家へ畜産農家からた
い肥を供給したり、逆に耕種農家が飼料作物を生産
し、畜産農家に供給したりするなど、耕種農家と畜産
農家が連携した取組。

古代遺跡群 10,18

オホーツク沿岸地域に分布している縄文、続縄文、
オホーツク文化、アイヌ文化時代の遺跡群で、遠軽町
白滝など内陸部では、旧石器時代の遺跡も数多く見
られ、北海道遺産に選定されている。堅穴住居が連続
と残る常呂遺跡、オホーツク文化遺跡として著名な
モヨロ貝塚、縄文後期の朱円周堤墓などが代表格。

サ行

再生可能エネルギー 6,10,21,22

太陽光、風力、水力、波力、地熱、バイオマスなど、
永続的に利用することができるエネルギー源を利用
して得られるエネルギー。

栽培漁業 3,5,10,13,14

水産資源の維持・増大と漁業生産の向上を図るた
め、有用水産動物について種苗生産、放流、育成管理
等の人為的手段を施し、資源を積極的に培養しつつ、
漁獲する漁業。

産学官金 15,16

産業界（民間企業）、学校（教育・研究機関）、官公
庁（国・地方公共団体）、金融機関の四者。

自給飼料 14

外部から購入するのではなく、自己が所有する土
地や他人から借りた土地で栽培・収穫する飼料。

ジャガイモシストセンチュウ 13

主にナス科の植物の根に寄生する害虫。特に馬鈴しょの生産に重大な影響をもたらす最重要病害虫であり、生育不良や早期枯凋による減収被害が生じる。環境変化に強い「シスト」(殻)を形成し、長期間にわたって土中に生存するため、完全な撲滅が困難である。

集成材 14

ひき板(製材された板)を必要な巾、厚みに接着した木材。

食育 5、16

様々な経験を通じて「食」に関する知識と「食」を選択する力を有し、健全な食生活を実践することができる人間を育てること。

食品工業付加価値率 15

加工食品の付加価値を示す指標として、日本標準産業分類に基づき食料品製造業と飲料・たばこ・飼料製造業を集計した付加価値率を設定するもの。(付加価値率(%) = 付加価値額 / 製造品出荷額等)

新エネルギー 21

非化石エネルギーのうち、技術的に実用段階に達しつつあるが、経済性から普及が十分に進んでおらず、利用促進を図るべきエネルギー。太陽光、風力、バイオマス等を利用して得られるエネルギーなど。

森林資源の循環利用 13、21

森林の有する多面的機能を持続的に発揮するために、森林づくりと産出される木材の利用を循環的に行うこと。

森林施業 14

森林を維持・造成するための伐採、造林、保育など種々の作業を組み合わせ、生産や保全などの目的に応じた森林の取扱をすること。

森林認証 3

独立した第三者機関が一定の基準等を基に、適切な森林管理や持続可能な森林経営が行われている森林や木材流通・加工業者を認証し、それらの森林から生産された木材・木材製品へラベルを貼り付けることにより、消費者の選択的な購買を通じて、持続可能な森林経営を支援する取組。現行の制度としては、世界レベルの認証制度であるFSC(森林管理協議会)やPEFC(森林認証プログラム)、我が国独自の認証制度で、PEFCに加盟しているSGEC(「緑の循環」認証会議)などがある。

シームレスな交通サービス、シームレス化

8、17、18、19、20

鉄道やバス、タクシーなど交通モード間の連携による利便性が高くストレスのない移動の実現をめざす取組。

スマート農業 4、5、11、13、14

ロボット技術やICTを活用した超省力・高品質生産を実現する新たな農業。

世界自然遺産 3、6、9、10、17、21、22

「顕著な普遍的価値(人類全体にとって特に重要な価値)」を有し、将来にわたり保全すべき遺産として世界遺産委員会が認め、「世界遺産一覧表」に記載されたもののうち、「自然遺産」をいう。世界遺産には「自然遺産」のほか、「文化遺産」、両方の価値を兼ね備えている「複合遺産」がある。

設備容量 21

発電設備における単位時間当たりの最大仕事量。単位はワット(W)あるいはキロワット(kW)が用いられる。「定格出力」、「設備出力」、あるいは、単に「出力」と表現されることもある。

ゼロカーボンシティ 21、22

2050年にCO₂を実質ゼロにすることを目指す旨を自らが主張又は地方自治体として公表した自治体。

ゼロカーボン北海道 1、21、22

道内のCO₂をはじめとする温室効果ガス排出量と森林等による吸収量のバランスが取れ、環境と経済・社会が調和しながら成長を続ける脱炭素社会のこと。道では、2050年までの実現を目指している。

夕行

脱炭素化 1

二酸化炭素などの温室効果ガスの排出量と吸収量が均衡すること。

地域医療構想 7

2025年における医療のあり方や人口構造の変化に対応したバランスの取れた医療提供体制の構築を目指し、地域住民に必要な医療を確保するための方向性を示すもの。

地域循環共生圏 6

各地域が美しい自然景観等の地域資源を最大限活用しながら自立・分散型の社会を形成しつつ、地域の特性に応じて資源を補完し支え合うことにより、地域の活力が最大限に発揮されることをめざす考え方。

地域包括ケアシステム 7,10

重度な要介護状態となっても住み慣れた地域で自分らしい暮らしを人生の最後まで続けることができるよう、医療・介護・予防・住まい・生活支援が一体的に提供されるシステム。

どさんこプラザ 5

道産品の展示、販売等を通して、道内企業のマーケティング支援や、北海道に関する情報の発信などを行う、北海道の公式アンテナショップ。

ナ行

農商工連携 15,16

中小企業者と農林漁業者とが有機的に連携し、それぞれの経営資源を有効に活用して、新商品の開発、生産若しくは需要の開拓又は新役務の開発、提供若しくは需要の開拓を行うこと。

ハ行

バイオマス 6,21,22

家畜ふん尿、食品廃棄物、稲わら、林地残材などの再生可能な生物由来の有機性資源（石炭や石油などの化石資源を除く。）。

ハザードマップ 7

自然災害が予測される区域や避難場所、避難経路など住民が自主的に避難するために必要な防災情報をわかりやすく地図上に表示したもの。防災マップなどとも呼ばれており、対象とする災害に応じて作成されている。

マ行

木育 13,14

子どもの頃から木を身近に使っていくことを通じて、人と、木や森とのかかわりを主体的に考えられる豊かな心を育むこと。

ヤ行

有機農業 14

化学的に合成された肥料及び農薬を使用しないこと並びに遺伝子組換え技術を利用しないことを基本として、農業生産に由来する環境への負荷をできる限り低減した農業生産の方法を用いて行われる農業のこと。「有機農業の推進に関する法律」第2条で定義されている。

ラ行

林業イノベーション 4,5

林業の成長産業化に向けて、ICTを活用したスマート林業や自動化機械の開発などの技術革新により、伐採・搬出や造林の省力化・軽労化を進めること。

林地未利用材 10,22

立木を伐採して丸太にする過程で発生する枝葉、木の根元や先端部及び伐採後に森林外に搬出されない間伐材等の林地内に残された未利用資源のこと。

ワ行

ワーケーション 9,11,20

「ワーク（仕事）」と「バケーション（休暇）」を組み合わせた造語。テレワーク等を活用し、職場とは異なる場所で、余暇を楽しみつつ、仕事を行うこと。

北海道では、本道の有するポテンシャルなどを活かし、参加する人や企業のニーズにオーダーメイドで実施する「北海道型ワーケーション」を推進している。

英数字

GAP 13,14

【Good Agricultural Practice】

農業において、食品安全、環境保全、労働安全等の持続可能性を確保するための生産工程管理の取組。

HACCP 4,5,10,15,16

【Hazard Analysis and Critical Control Point】

危害要因分析重要管理点の略。従来の最終製品の抽出検査とは異なり、原料の受入れから製造・出荷までの各工程において、危害要因をチェックし、製造における重要な工程を連続的に監視することによって、一つ一つの製品の安全性を保証しようとする食品衛生管理手法。平成30年(2018年)に食品衛生法が改正され、HACCPに沿った衛生管理が制度化された。

ICT 4,5,9,10,11,13,14,22

【Information and Communications Technology】

情報・通信に関する技術一般の総称。

KPI 13,15,17,19,21

【Key Performance Indicators】

重要業績評価指標(目標の達成度合いを図る定量的な指標)

PDCA 23

計画 (Plan) → 実行 (Do) → 評価 (Check) → 改善 (Act) という4段階の活動を繰り返し行うことで、継続的に業務プロセスを改善していく手法。

SNS 4,6

【Social Networking Service】

人と人との交流を手助け・促進するためのインターネット上のサービス。

Society 5.0 (ソサイエティ 5.0) 23

I o Tやビッグデータ、A I技術など実用化の進展に伴って生じる社会全体の大きな変革を、①狩猟社会、②農耕社会、③工業社会、④情報社会に続く、歴史上5番目の新しい社会の到来であると位置づけた、仮想空間と現実社会が高度に融合した未来社会のこと。

6次産業化 5,16

1次産業としての農林漁業と、2次産業としての製造業、3次産業としての小売業などの事業との総合的かつ一体的な推進を図り、地域資源を活用した新たな付加価値を生み出す取組。

